

よくある質問 FAQ

(令和8年10月23日更新)

(一社)建設コンサルタンツ協会におけるCPD(Continuing Professional Development: 自己研鑽活動)は、
建設コンサルタントが自らの資質・能力を主体的、継続的に向上させる活動と定義しました。
自身の知識、技術等の向上に関する取組実績を、CPD単位として登録することにより証明します。

- CPD制度改定に関する配信メール   P.1
- 教育形態・形態内容   P.2
- エビデンス   P.3
- RCCM  P.4

CPD制度改定に関する配信メール

Q 添付ファイルが開けない

A. 下記からご確認ください

<https://www.rccm-cpd.com/cpd/cpd-pdf/cpdkaitei.pdf>

教育形態・形態内容

Q 対象外となる活動

- A. 現行制度において「19.社会貢献活動への参加」で登録可能としていた、アダプト活動・ボランティア活動等は対象外となります。ただし、出前講座の講師は、「6-A 講師・ファシリテータ・パネリスト(大学の派遣講師・出前講座含む)」で登録可能です。

<https://www.rccm-cpd.com/cpd/cpd-pdf/cpdkaitei.pdf> 添付2参照

Q エビデンスのない自己学習の審査

- A. 学習によって得た具体的な知見から、登録可否を審査します。項目の羅列だけでは登録に値する内容と認められません。

Q

押印の必要性

A. 主催者による証明印が必要です。「4 企業内研修の受講」や、「5 企業内研修等の講師」、「12-B 社内表彰」等の証明印が要件とされる活動については、主催者と整合する証明印が必要です。詳細は、各教育形態・形態内容の留意点をご確認ください。

<https://www.rccm-cpd.com/cpd/cpd-pdf/cpdkaitei.pdf> 添付3参照

Q

更新登録でのCPD単位集計

A.

申請月の前月までの4年間で、更新にあたり確認する対象期間となります。下記をご確認ください。

<https://www.rccm-cpd.com/rccm/knhyo/CPDcheck.html>

更新の申請書提出月と、新制度でのCPD登録状況によって、集計にあたり適用される上限値(現行制度・新制度)が変わります。なお、新制度でのCPD登録とは、受講等の実施時期ではなく、登録時期が2027年4月移行のCPD登録を意味します。

- ◆例1: **申請する月:2027年4月**、対象期間:2023年4月～ 2027年3月
- ・1年目は、現行制度に基づくCPD記録と新制度に基づくCPD記録が混在するため、新制度の上限値が適用されます。
 - ・例えば、現行制度の上限値が「20pt」または「上限なし」、新制度の上限値が「30pt」の場合、1年目については新制度の上限値30ptが適用されます。

		現行のCPD制度(第11版)																【新制度】(第12版)			
		～2027.3.31																2027.4～			
		4年目 (2023.4～2024.3)				3年目 (2024.4～2025.3)				2年目 (2025.4～2026.3)				1年目 (2026.4～2027.3)				申請			
CPD登録	現行制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	新制度															●	●	●			
適用される上限		現行制度				現行制度				現行制度				新制度							

◆例2: 申請する月:2027年4月、対象期間:2023年4月～ 2027年3月

・対象期間に現行制度に基づくCPD記録と新制度に基づくCPD記録が混在しないため、1年目は現行制度の上限値が適用されます。

		現行のCPD制度(第11版)																【新制度】(第12版)			
		～2027.3.31																2027.4～			
		4年目 (2023.4～2024.3)				3年目 (2024.4～2025.3)				2年目 (2025.4～2026.3)				1年目 (2026.4～2027.3)				申請			
CPD登録	現行制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	新制度																	●			
適用される上限		現行制度				現行制度				現行制度				現行制度							

◆例3: 申請する月:2027年9月、対象期間:2023年9月～ 2027年8月

- ・1年目は、現行制度に基づくCPD記録と新制度に基づくCPD記録が混在するため、新制度の上限値が適用されます。
- ・例えば、現行制度の上限値が「20pt」または「上限なし」、新制度の上限値が「30pt」の場合、1年目については新制度の上限値30ptが適用されます。

		現行のCPD制度(第11版)																【新制度】(第12版)			
		～2027.3.31																2027.4～			
		4年目 (2023.9～2024.8)				3年目 (2024.9～2025.8)				2年目 (2025.9～2026.8)				1年目 (2026.9～2027.8)				申請			
CPD登録	現行制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	新制度																	●	●		
適用される上限		現行制度				現行制度				現行制度				新制度							

◆例4: **申請する月:2029年1月**、対象期間:2025年1月～ 2028年12月

- ・2年目は、現行制度に基づくCPD記録と新制度に基づくCPD記録が混在するため、新制度の上限値が適用されます。
- ・例えば、現行制度の上限値が「20pt」または「上限なし」、新制度の上限値が「30pt」の場合、2年目については新制度の上限値30ptが適用されます。

		現行のCPD制度(第11版)										【新制度】(第12版)					
		～2027.3.31										2027.4～					
		4年目 (2025.1～2025.12)				3年目 (2026.1～2026.12)				2年目 (2027.1～2027.12)			1年目 (2028.1～2028.12)				申請
CPD登録	現行制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	新制度										●	●	●	●	●	●	
適用される上限		現行制度				現行制度				新制度			新制度				

Q 更新講習・自主学習

A. 更新講習は「1－A」、自主学習は「15－B」に、全て自動登録されます。